

●2008年度決算特別委員会が11月2日に始まり、11月24日に終了しました。各部局の書面審査での日本共産党委員の質問の概要を紹介します。

もくじ

教育委員会・・・1

文化環境部・・・4

2009年11月5日 教育委員会書面審査

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）

30人程度学級について

【上原】平成20年度予算で、知事は「今年一番の重点は全小学校で30人程度学級の実現をしていきたい」ということで、府独自の措置として2年間かけて行うと言われた。20年度で3・4年生での実施可能な定数として40人の増、21年度で40人、2年間で80人の増員を計画したが、21年度は20人という半分の配置になっている。残り20人について教育委員会として府へ要望をされてきたのか。

【指導部教育企画監】義務教育9年間を見通して、小学校で30人程度の学級編成ができる人数を措置していきたいと計画をつくり、すすめているところだが、何分、人件費が結構かかるので毎年度の予算議論の中でしっかりと議論させてもらっている。

【上原】市町村からも教職員を増やしてほしいと要望が出ている。何より知事自身が20年度の予算記者会見で「一番の重点は全小学校で30人程度学級の実現をしていきたい」と述べていらっしゃるのだから、重点課題として予算の関係があるだろうが、要望し続けてもらいたい。義務教育9年間を見通すと「まなび教育推進プラン」に掲げられているが、さらに中学校での実施検討を行うべきだと考えるが、現時点での中学校での配置計画はどのようにされているのか。

【指導部教育企画監】中学校への配置は、すでに中学校でも中1数・英で少人数教育ができるような配置もやっている。今年度、中学校から状況を聞かせていただく中で、9年間を見通した少人数教育のあり方、学習集団とか生活集団のあり方を、発達段階に応じてどういうふうな形がいいのかということも含め検討している状況。

【上原】少人数教育を進めるうえで、中学校でも課題として進めていただきたい。小学校では歓迎する声があり、八幡市でもこれまで40人ギリギリ学級だったところが解消されてきていると期待の声が大きい。40人ギリギリ学級がどれくらい解消されてきたのか。統計があれば教えてください。

【教職員課長】40人ギリギリ学級が解消したということについて、手元にそういうデータはございません。

【上原】そういう視点でも検討していただいて、どれだけ解消されてきたかの統計を出してほしい。

次に、専科教員の配置について、「まなび教育推進プラン」では「本格的な配置」、「研究段階ではなく実践にむけた踏み込みが必要とされています。専科教員についての取り組みはどのような状況か。

【教職員課長】専科教員の配置ですが、京都市においては従来から中学校に小中連携のための加配教員を配置し、その中学校の教員を、その管内の小学校に派遣するという方式を採用しており、そういった中で、中学校教員の教科の専門性を活かした授業を小学校で展開している。また、学習指導と併せて生徒指導面での連携も強化している。そういうシステムで、これまで78校で授業を展開している。

【上原】そういう工夫もされているが、専科教員そのものを小学校で正規に配置していくということが「新たな実践にむけた踏み込み」というふうに私は理解し、そこに踏み込んでいただきたい。強く要望しておく。京都市少人数教育の取り組みについて思うのは、日常的な学校のあり方の中で、担任や直接授業にあたる教職員のみなさんの集団と共同の連携で、学校運営をしていく姿が必要だと思う。その体制の強化として本

当の意味での30人学級の全面実施を要望しておく。

府立学校の施設整備について

【上原】学校修繕施設整備等の予算の大枠、事業、学校からの要望をどうされているのか伺う。

【管理課長】府立学校の施設の修繕について、大きな工事については本庁で執行しているが、日常的な施設の維持管理にかかる小規模な修繕や、緊急を要する修繕については各学校に予算を配当し、執行している。そうした修繕をどうして決めているかは、年度初めに学校から要望を集約し、私どもで現地調査し、その中で老朽度合いや緊急性を考慮して優先順位を付けながら計画的に執行している。予算関係について、校舎等小規模改修費や今年度については府立学校環境整備費という形で予算を認めていただいている。一定枠をいただいて府教委で要望を聞きながら計画をたてている。

【上原】具体的な要望として、向ヶ丘支援学校の排水管の詰まり、ボイラーの故障があり、温度調節の不具合でやけどをしそうになった、寄宿舎の浴槽の昇降式ストレッチャーが傷み、いつまで使えるかという状況で、床もボロボロになっている。元々浴槽のために作られた床ではなかったともお聞きしている。どういう状況か具体的にお願いします。

【管理課長】委員ご紹介のあった暖房用のボイラーの件、また寄宿舎で使用している特殊な浴槽ですが、この点については既に学校長から意見を聞かせていただいて、現地を確認している。暖房用のボイラーは、経年劣化により蒸気配管が壊れていくという状況で修繕費もかさむ状況であることから、先ほど紹介した予算を活用して今後計画的に改修するために、現在その設計にあたっている。浴槽の件は、昭和62年に更新をしたベッドのままで入浴ができる、浴槽が上下するものですが、これについても課題と承知しており、近く更新する予定としている。

【上原】今の2点については近々改善すると理解してよいか。

【管理課長】浴槽についてはその通りです。ボイラー改修については、現在、設計を進めている段階。計画的にやっていく。

【上原】よろしくお願ひしたい。

来春開校する八幡の支援学校について

【上原】次に、舞鶴支援学校で給食調理とスクールバスが民間委託されているが、学校開設直前に保護者に民間委託が説明され、当時は非常に戸惑いがあったと聞いている。来年、八幡の支援学校が開設されるにあたって、八幡ではどういう形態をとるのか。

【特別支援教育課長】八幡の新設特別支援学校については、現在検討しており、直前にならないようなるべく早く報告したいと思っている。

【上原】聞きたいのは、民間委託するのか、しないのかだ。委託しないなら職員募集も必要ではないか。

【特別支援教育課長】募集のことも含めて今詰めている。現在は検討中としか申し上げられない。近々報告させていただけるかと思っている。

【上原】民間委託になると生徒一人一人の体調などに合った調理方法についての先生と現場の調理員さんとのやりとりができないことになる。スクールバスは動く教室と言われ、乗車中の子どもの様子を見て教室につなげていく、下校時も同様。そういったことがされなくなると心配されている。併せて八幡で寄宿舎の要望が非常に強いということだが、お聞きしたい。

【特別支援教育課長】給食についても、現在、舞鶴では民間委託を行っているが、この辺りは他の特別支援学校と同様に児童生徒の実態に応じた食を細分化して配置することは十分可能で、実際おこなっていると聞いている。バスの介助員についても、舞鶴養護学校では特別支援学校の経験を有する人を含め、教育を理解している人の介助を含め、民間委託の方が入っていただいているということも一部ありますので、それに加えて学校教職員との連携つなぎ、連絡を十分させていただいているという点で報告を聞いているところだ。なお、寄宿舎等については、八幡支援学校については、校区が久御山町と八幡市、プラス桃山学園ということで、基本的には通学を基本とする学校であると考えている。

【上原】民間に委託すると、委託された業者の方と、支援学校の中で直接生徒さんと関わっている先生方が請負の関係で、直接現場でやりとりができないことになっていると思う。ですから、調理も給食もスクールバスの移動も教育の一環ということでやっていくべきだと思う。寄宿舎は自立や社会参加のための役割という部分が非常に大きいわけで、もう一つ保護者の方が急に不慮の出来事が起こった場合に子どもを自宅で

みられない時のために寄宿舎があればいいなという声も出ているわけで、保護者の方々や現場の声をよく聞いて取り組んでいただきたい。

新井 進（日本共産党、京都市北区）

来春の高校卒業生の就職状況について

【新井】来春の高校卒業生の就職状況について、府内の状況はどうなっているのか。今後どういう対処をされようとしているのか。お聞かせください。

【学校教育課長】就職状況は、本日新聞報道があった厚生労働省調査に基づくものだが、全国37.6%、京都府全体は41.7%という数字を伺っている。ただ、府立学校というところの調査は、厚労省と文部科学省の調査は別であり、府立学校だけの状況は同じ基準では比較できない状況。今年度については、9月25日段階で調査したもので、合否が判明したものの中では、64.2%という状況。今後の状況は、昨年秋以降の非常に厳しい状況を強く認識し、11月11日と11月18日に京都府南部地域と北部地域に分けて今年度新たに合同企業説明会を開催し、内定していない生徒、高校進路担当者等と企業との合同説明会を実施する。また、新規に、ジョブパークの新規事業と連携する。さらに、11月以降、緊急雇用創出事業を活用して府立高校の進路指導支援員を新たに配置するなど、厳しい状況をふまえて、積極的に子どもたちの進路実現を府立学校全体をあげて取り組ませていただき、何とか子どもたちが、一人ひとり自らの希望を実現するように支えていきたい。

【新井】教育委員会として、高校を卒業する生徒が社会に出る一歩でつまずく、失業者になる事態がないように努力していただきたい。教育委員会だけでなく、商工労働部ともタイアップして、こういう緊急の事態に対応した新しい仕組みづくりを検討すべき。例えば、就職を希望しながら就職が決まらない現状。キャリアアップするために京都府の職業訓練校に入れる道をつくる、さらには他府県で既にやっているが、中小企業が若い人材を確保するのに府県が10万円の助成金を出すなど、京都府の仕組みを活用して、キャリアアップしながら、就職がスムーズにできるという道を開くべきだと思う。いかがか。

また、高校生は雇用保険に入っていないから、卒業後失業者となった時には失業給付や雇用保険等の職業訓練は受けられない。これは全国的な問題になっているが、この改正を国に働き掛けていただきたい。いかがか。

【高校教育課長】1点目については、これまでも京都ジョブパークや労働局等と積極的に連携しながら、就職後のフォローアップ等も含め、総合的に支援していく体制を充実させたいと考えて取り組んでいる。

また、予算をいただいて、キャリア教育推進プランを実施するなかで、実際にキャリア教育サポーターを学校へ派遣する、研究指定校を指定する中で、就職はもちろん、今後の自立に向けての教育活動に外部の力も頂きながら進めていく。職業学科については、ライオンズクラブ等の組織の方々とも協力、支援をいただきながら企業の方々とは接する機会を多く頂いている。そういったことを含め積極的に子どもたちの支援をしていきたい。

【新井】学校の側の努力はしていただいているが、ぜひ、京都府の方にも職業訓練校の特別枠等も含めて働きかけていただきたい。私どももそういう要望を強めていきたいと思っている。ぜひこの点で努力をいただきたい。

定時制高校の定数について

【新井】定時制高校の定数問題ですが、マスコミでも定時制高校での希望者が増えて、不合格が増えるということで、教育の安全網、セーフティーネットがほころびるという報道がされたところだ。本府でも、平成21年度入学者選抜の第二次募集状況をみても、受験者が219名で合格者が161名で、58人が不合格になっている。今の社会の状況では、求人が出てくる中身では、少なくとも高校卒業程度の学力を有するものというのがだいたい共通した基準になっている。高校授業料の無償化が言われているが、高校は準義務教育的な状況にまで来たという中で、定時制で、不合格で高校教育からはずされる生徒数が多数出てきていることは極めて深刻な事態だと思う。その点について教育委員会の認識はいかがか。

【指導部理事】ご指摘のとおり、本年3月の選抜においては58名の定時制二次の不合格者がでた。ただ、高等学校の入学者選抜制度というのは、入学後、高校教育を受ける能力適性をみるものであり、現在100%

の合格というのは保障していない。今年度58名不合格者がでたが、この中には中学校の新卒者と高等学校の中途退学者が含まれている。したがって、中途退学者が大きく占めるということは一つの大きな課題だと考えており、いったん高等学校に入学した生徒に関しては、全日制であれ定時制であれ最後まできちっと卒業させていくという指導を強くしているところだ。今後とも中途退学者がなく、希望する進路を実現できるように指導していく。

【新井】中途退学がでないように努力するのは当然。しかし、それは入ってからの話だ。現に中学卒業して定時制を希望するという子どもが増えている。増えているが高校の募集定数は変えていない。そこを見極めた募集定数にすべき。いかがか。

【指導部理事】毎年、中学三年生を対象に進路希望調査を行っている。9月段階の進路希望をみれば、定時制の定員枠の約4分の1を超えない程度です。他の殆どの生徒は全日制を希望していると理解している。したがって、本年度についても全日制の定員を増やし、定時制の定員は据え置いた。

【新井】全日制を不合格になり、私学にも行けないので定時制を希望するというのが第二次募集で出てくるのですね。昨年は、例えば大阪の場合は、二次募集の定数をはるかに超える応募者があり、二次募集の試験が終わった後、不合格が多数で、補欠募集の試験をやっている。入学式と一緒にできるよう生徒を受け入れ、ほぼ全員を受け入れている。京都府の場合も、実質的には第二次募集の段階で相当数の応募があるわけです。それがふるいにかけて定時制にも行けないということになれば、高校教育を受ける条件が狭まってしまう。だから、第二次募集の段階の定数を変化に応じた対応をしてやるべきではないかという意見だが、その点はいかがか。

【指導部理事】確かに大阪府では、この春の選抜については、各校の判断というふうに伺っているが、12校で167名の募集をされ111名の合格者があったと伺っている。京都府においては、定時制の一次の選抜、あるいは二次の選抜においても相当数の高校の中途退学者も再度チャレンジしてきている状況があるので、何とかして再度チャレンジしてくる生徒が減るように、特に定時制についてはこの春の入学者選抜から面接試験を導入するなどして、中途退学者を減らし、そういった生徒が再び定時制の二次募集等に回ってこないような指導を強めていきたいと考えている。

【新井】今の話で、私は、全体の状況の変化をしっかりとつかんでいただきたいと思う。経済的状況が深刻になり、私学へ行けない、そして公立高校を受けただけで全日制に行けなかったという中で、定時制を受ける生徒が増えてきている。そういう変化そのものに対応したことが、今、社会的に必要なではないかという共通認識になってきている。今の答弁で言うと、京都府は京都府のやり方でやるんだといっているが、全体的な状況からみても全ての子どもたちが高校教育を希望すれば受けられるという条件を整えていくのが教育行政の本来の姿だと思う。その点は指摘して終わる。

2009年11月6日 文化環境部書面審査

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

水道会計から一般会計への貸付は、水道会計が安定しているからこそ

黒字隠しではないか

【前窪】府営水道会計について。決算資料によると、単年度損益については、13年度以降黒字で推移している。19年度は5億8000万円、20年度は2億7500万円の黒字を計上。経常収支比率は100%を超えて推移している。20年度は105.5%。営業収支比率は132.4%。流動比率も500%を超え高い水準にある。府は資本的収支で20年度は約130億円の赤字を計上したと強調し、知事も本会議答弁で、資本会計は赤字、経常会計だけ見るのは問題だといっているが、13年度以降、多少の増減はあるものの、毎年黒字を計上している。府のホームページにも、水道会計は安定的に推移していると書かれている。20年度から急に、資本会計は赤字と強調しているが、収益的収支は安定的に推移と理解しているが、どうか。

【公営企業管理監兼副部長】20年度の資本的収支の状況を見ると、30億程度の収支不足。これは、現在の広域化事業、導水管の更新事業、そして耐震化の事業が最終段階に入っていて、非常に大きな事業費が必

要になっている。30億の収支不足については、基本的に、収益的収支の減価償却費の内部利用資金、あるいは剰余金でこうしたキャッシュをまかなう必要がある。もう一つ、府営水道はこの間、安心・安全のための投資をしてきた。その投資の結果が、たとえば企業債の未償還の残高が250億ある。日吉ダムや日奈知ダムのダム割賦負担金の残高が、160億近くある。あわせて400億を超える未償還の借入残高を抱えている。収益的収支は黒字を確保しているが、経営自体は余裕がある状況ではない。

【前窪】20年度決算の資本的支出を見ると、会計貸付金として5億2500万円。これはどの会計にどういう理由で貸し付けているのか。

【管理監】府営水道としては経営基盤を強化していく必要があるということで、積極的に水資源機構への割賦負担金の繰り上げ償還等をしている。繰り上げ償還は一般会計から出資するので、その財源あてとして、一般会計に貸し付けているもの。

【前窪】平成17年度にも10億円貸し付けている。当時知事から、水道会計から10億円借り受けて、一般財政で主要施策にあてると説明があった。19年度は3億5千万円。20年度には5億2500万円。この間、合計18億円一般会計に貸し付けている。「水道会計の経営が困難」とするなら、こんなことはできないはず。答弁は理解に苦しむ。

【管理監】水道会計から一般会計への貸付の逆に、たとえば、乙訓浄水場が12年にオープンしたが、その開設に伴っての運転資金を一般会計から借りている。そういうものをトータルしてみてもいく必要がある。

【前窪】一般会計から借り受けているものもあるということだが、総和54年以降、政策目的で府が貸し付けているもの。ここ数年で10億円も返済している。先ほどの18億円とこの10億円、30億近い金が水道会計から一般会計に移っている。水道会計が安定に推移しているからこそできることではないか。

【管理監】一般会計との資金のやりとりだが、水道会計、一般会計の資金需要ということもあるので、府営水道会計の立場からは、よく一般会計と相談して、どういうスケジュールで返してもらおうのか、相談していきたい。

【前窪】副知事、どうか。17年に水道会計から一般会計が10億円借りて、未だに返していない。こういうことができるのは、水道会計が安定的に推移しているからではないのか。毎年の水道会計の黒字を、うがった見方をすれば隠すための手法ではないかともいえる。こういうことを水道会計に押しつけて、よいと思っているのか。

【小石原副知事】副部長が答えたように、一般会計からの貸付、借入れもある。水道事業会計の経営を見ながら、借入金は当然、一定の時期には借りたものは返すということが前提。

【前窪】資本的収支で30億円の赤字があるというのは、154億円の3浄水接続等の大事業をやっている。当然、そういう事業をやるときには負担が増えるわけで、将来的に減価償却等で市町、府民の負担で返していくということになる。だから、当面、資本的収支の赤字があるから大変だという言い方は、おかしいと指摘しておく。市町の水道会計は火の車。そこで、基本水量の58%程度しか受けていない。4割以上の使っていない水についても、市町は料金として納めなければならない。そういう構図のもとで成り立っている話だ。したがって、3浄水場接続等に係る新規投資も含めて、水量の見直しも含めて、京都府の責任を明らかにすべきだと、これも指摘しておく。

水道料金値上げを抑えるため、国に求めるとともに、府も一般会計からの繰り出し等の援助を

【前窪】次に府営水道の料金問題について。3浄水場の接続、宇治浄水場の導水管の更新、宇治旧浄水場の耐震工事の計画が進められているが、現時点で工事費総額、国庫補助額、水道会計負担額はいくらになるのか。

【山内文化環境部長】3浄水場接続事業の配水池、送水管本設備、木津浄水場の継走(?)設備の更新等で今のところ約97億円かかっている。うち国庫補助が27億5千万、出資金で同じく27億5千万、水道会計の負担額が42億円。宇治浄水場の導水管設備は、35億円程度、国庫補助金が3億円あまり、水道会計が32億円負担する。耐震工事は、宇治浄水場の耐震化が18億円程度。国庫補助金が5億円ちょっと、水道会計の負担が12億円あまりか。木津浄水場は3浄水場とくっつけて、先ほどの額になる。

【前窪】これらの事業は大規模なので、これが府民負担となると、水道料金値上げの大きな要因になる。京都府としても、部長を団長に、市町の担当者といっしょに、国に対して国庫補助の増額、一般会計からの繰

り出し等の改善を要望しているが、改善された内容はあるのか。それが3事業にどう反映されているのか。

【管理監】広域化事業、これは水道事業の安心・安全をレベルアップするという観点。国庫補助は3分の1、一般会計からの出資も。事業全体ではたとえば、導水管の更新、これも本来なら水道事業は企業会計でやっているの、更新事業はなかなか補助対象にはならないが、特別に4分の1程度の補助がついている。耐震化についても、従前の機能をレベルアップするとの観点があるので、平成19年度に3分の1の国庫補助制度をつくっていただいた。国や関係方面に、いろいろな支援をいただいていると理解している。

【前窪】国にもいろいろな配慮をしていただいているとの答弁。そこで、国も配慮しているのなら、この事業は災害時のライフラインを確保するのが主目的なのだから、制度上の問題ではなく、それを上回る府としても一般会計からの繰り出し等、いろんな手法を使って支援すべき。

【文化環境部長】受水市町の首長とともに、大きな事業をするにあたって、国の支援を求めてきた。他にも、子どもも市町も身軽になる繰り上げ償還の幅の拡大も、今年も10億あまり認められたが、働きかけた成果。一般会計からの繰り出しは、国の法律や政令の基準によると、繰り出し金は厳しく規定されている。この規定をはずしてやっていくのは、いまの事業会計では難しい。将来を見込んだ水道事業会計のあり方を見込んで、国でも一般会計繰り出しの基準改定も要望してきた。これらをふまえ、今後の動向を見ながら、水道懇でも議論していきたい。

【前窪】料金問題は水道懇に諮問されているというが、私も委員だが、1回しか開かれていない。小委員会もやられているというが、府民には見えない。議員にも情報が入ってこない。私はこの間、市町を回って首長と対話してきたが、各首長も、府の基本姿勢がまったく分からない。来年度の予算編成も迫っているが困っている、というのが大半だった。したがって、水道懇で審議するのは当然だが、府としても姿勢を市町村に伝えていく必要がある。市町や府民への負担をできるだけ軽減するという府の姿勢を明らかにすべき。求めておく。

【文化環境部長】小委員会でやってきたが、各市町村の呼び込みで意見は聞いている。

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）

府立医大看護師の働く環境整備について

【上原】府立医大で働く看護師さんの環境整備につて、年代別に見ると20代、30代の看護師さんが多いが、退職される方も20代、30代に多い。結婚で退職する場合もあるが、最近特に、嘱託、アルバイトなど働き方の名称はいろいろだが、変わるケースも増えてきていると聞いている。なぜか。

【府立医科大学事務局長】年度当初に正規看護師の採用をしている。それ以外の時の採用もある。業務的な流動性のあるところもある。そういうのも含めて正規の看護師、嘱託の看護師、あるいは臨時職員等々で総合的に回している状況。

【上原】結婚、出産などによって個人の働き方の選択もあるが、働き続けたいという看護師さんの出産、子育てのための配慮や労働条件が守られているのか。短時間勤務制度について、活用状況はどうなっているのか。

【府立医科大学事務局長】短時間労働制度は大学法人の制度として設けている。現時点ではまだ、実際にとりになった方はない。20代、30代のところは、全国的な傾向で比較的におやめになるケースが多い。私どものところも確かに多い傾向です。育児のための制度は様々な制度が充実してきているが、短時間の制度については、3交替という特殊な職業であり、その中でどういう形で円滑に運用するかということを検討しなければいけない。既に採用しているところの状況も研究しながら円滑な導入に向けて対応しているところだ。

【上原】看護師さんの中で妊娠された方が、放射線科や整形外科、採血の場に配置されることもあると聞いている。産前産後の時間短縮保障の点で産後1年を過ぎると夜勤免除ができない場合も時々あると聞いている。子育てをしながら働き続けるための環境整備が必要ではないか。短時間勤務制度については、活用がないということだが、申請でき、取れる制度になっているのか検証していただきたい。どうやってよい看護をしていくか、新人看護師さんにベテランの看護師さんから技術を継承していくということが重要だと思う。7:1看護が導入され、患者さんに対する手厚い看護が、あまりにもギリギリの人員でされていて無理が出ていると思う。その点はいかがか。

【府立医科大学事務局長】 7：1看護になり、看護師の定数を相当増やしている状況。当然、患者数との関係で7：1を維持しなければならないので、現場で工夫してやっている。今おっしゃられたように、たちまち厳しい状況ということとは思っておりませんが、確かに私どもは、看護師さんを一人育成することについては、相当研修とかをやり、スキルアップをしていく。したがって、そういう方がどんどん辞めていくことになるというのは決して望ましいと思っていないので、先ほど言ったような制度も含めて、今後とも働きやすい、子育てがしやすい環境づくりは大事なことだと思っているので、十分考えていきたいと思っている。

【上原】先ほどの制度の活用も含め、改善すべき点を検証し、働きやすい、定着できるように改善をお願いする。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

府立医科大学付属病院について

【光永】平均在院日数は、平成16年で22.5日が20年には19.5日に短縮されている。年間入院患者数は平成20年度で前年比マイナス7000人。18年度、19年度も同様にマイナス7000人となっている。外来患者数も20年度で前年比2500人減っており、18年、19年度でも10000人規模で減っている。それぞれの理由は。

【府立医科大学事務局長】大変難しいが、平均在院日数を落としていくと、新規患者率は上がってくる。病床利用率を高止まりさせておくと、ベッドが埋まり、患者数は多くなる。両方が回っていくと、新規患者は増えるが、トータル患者は減るという傾向が出てくる。平均在院日数を落としていくのは、私ども特定機能病院なので、地域の医療機関と連携しながら、急性重篤な患者を必要な期間看護し、医療を加え、戻っていただく、という制度になっている。他の公立大学付属病院でも、比較的少なくなっている。そういう中で入院患者は絶対数が落ちている。外来についてはいろんな要素があって、ここ数年は外来診療棟の改修・新築工事をしており、その関係で落ちる傾向にある。診療科の動きについても、外来患者は動きがあるので、この分析は難しい。

【光永】入院患者は病床利用率も下がっている。利用率も下がりながら、平均在院日数も短くなり、かつ新患が増えているとなると、患者数が増えるというのが普通。病床利用率が下がる中で、患者数も減っているということについては、しっかり分析してほしい。外来については建物建設の影響はあろうが、18年、19年で10000人、20年を加えると12500人減っている。これも診療報酬の影響、診療科の影響があるのだろうが、独自の問題もあるのではと考えるので、よく分析してほしい。もう一点、これだけ、外来患者、入院患者が減っているけれども、医業収益は平成16年度までは170億円前後で推移し、17年から180億台にのり、18年は181億、19年は187億、診療報酬が改定された20年には189億円。患者が減れば医業収益も下がるのが普通だが、増えている理由は。

【府立医科大学事務局長】一番大きいのは、回転率が上がってくるので、手術件数が増えるなど、診療報酬が高止まりになることがあろうかと思う。もう一つは、診療報酬制度の改定があり、診療報酬が取れるものは取るなど経営改善の努力もしている。両方が原因。

【光永】経営改善の中身が問題。患者が減っているながら、医業収益が増える傾向については、府立大学法人ができたときの中期目標との関係でどうかということが、今後問われていく。中期目標では、地域における医療保険福祉の向上に貢献するとか、政策医療の中核的役割を担うとか、府立の病院としての地域での役割が当然ある。特定機能病院としての役割を果たすのは当然だが、患者が減っていることとの関係では、早く出てもらわなければならないとか、患者への負担がかかるとか、府第の先生に見てもらいたいが、こっこの病院に行かなければならないとか、そういうことがありうる。中期目標との関係で、前述の指標が減っている。検証していただきたい。

【府立医科大学事務局長】初診患者数は伸びている。昨年度、一昨年度は外来診療棟の問題があって、全般的に落ちているが、初診は増えている。トータルの患者は減っているが、看ている患者は決して減っていない。回転率が上がるから、待っている患者もいるので、その人たちを早く入れることも大事。外来で希望の先生に看てもらえないと苦情をいただいた例は確認していない。円滑にいつていると思う。

【光永】病床利用率が下がっていることを指摘した。回転率が上がりながら、利用率が下がるということに

なると、患者数は減っていく。待っている患者が入れないということがないように、といわれるが利用率は減っているの。よく分析がいる。検証を求めておく。